

商工会職員の採用試験について

よくある質問をまとめました

商工会とはどのような組織ですか

商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う公益団体です。

採用予定の職種はどのような仕事をするのですか

■経営指導員は、主に事業者の経営全般に関する相談対応や経営指導業務を行います。

■経営支援員は、事業者の記帳指導や軽度の経営指導業務を行うほか、庶務などの内部的な業務も行います。

※ 経営支援員として採用された後も、経営指導員の受験資格を満たす場合は、翌年以降の採用試験にチャレンジすることができます。

経営指導業務の具体例としては、事業計画書の策定支援や事業資金の斡旋を行う金融指導、所得税等の申告などの税務指導や帳簿や決算といった経理指導、従業員の労働環境を整える労務指導などもあります。

また上記のほかに地域振興に関する事業や、共済業務、商工会の運営に関する業務もあります。

勤務地や配属、異動はどうなりますか

熊本県商工会連合会の職員として在籍し、県内市町村にある49の商工会に出向職員として勤務します。なお、出向後概ね5年程度のサイクルで人事異動が行われますが、必ずしも希望どおりの勤務地に出向されるとは限りません。

勤務時間はどうなっていますか

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、土・日曜日、祝日、年末年始は休みです。

ただし、それぞれの商工会において、地域振興事業（夏祭りや物産イベント）の実施などにより、休日出勤もあります。また時間外労働がある場合があります。

昇進などがありますか

職員本人の努力（試験の合格）により、経営支援員から経営指導員、経営指導員から事務局長など職責ある立場への道が開けています。

給料はどのくらいですか ※R7年度支給実績

■経営指導員月給 226,900 ～ 395,500円

■経営支援員月給 197,000 ～ 281,900円

採用時に、初任給を学歴や前職歴を基に（加算等を行い）決定し、その後、年1回の定期昇給により昇給していきます。

諸手当はどのようなものがありますか

諸手当の例として次のようなものがあります。

■扶養手当 扶養親族に応じて支給

■住居手当 家賃に応じ上限28,000円（月額）まで支給

■通勤手当 通勤手段や距離に応じて支給（上限あり）

■賞与（期末手当・勤勉手当） ※R7年度支給実績

年2回、在職期間に応じ合計4.65ヵ月（採用年度は採用時期により支給率が変動します）

■その他 時間外勤務手当、能力強化支援手当

※退職金制度もあります。

休暇はどのようなものがありますか

休暇の例として次のようなものがあります。

■年次有給休暇 1年につき20日、その後年度ごとに繰越加算されます（上限あり）

■特別休暇 夏季、慶弔、病気、子の看護、介護

■産前産後休暇 産前6週間、産後8週間

■その他 育児休業や介護休業制度あり

福利厚生はどうなっていますか

各種公的保険（社会保険、労働保険）を完備しており、年1回の健康診断も行っています。

その他、商工会職員としての資質の向上を図る職員研修の実施、また、県内合計約400人の職員の親睦や交流などを図るため「職員協議会」も内部的に組織され、さまざまな活動が行われています。

※ここに記載の金額や日数、期間などは、前年度実績等に基づくもので、今後改正される場合があります。